

平成30年5月定例教育委員会 会議録

5月定例教育委員会を平成30年5月9日午後1時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原スポーツ課長 山本文化スポーツ課長補佐
加藤図書館長 中村歴史まちづくり課長 間宮子ども未来課長
大藪指導主事

記録者 藤村崇司 和泉知子

傍聴者 1人

◆次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第2号議案 犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の任命について

第3号議案 犬山市図書館協議会委員の任命について

第4号議案 犬山市社会教育委員の委嘱について

第5号議案 犬山祭伝承保存委員会委員及び臨時委員の委嘱について

第6号議案 犬山市家庭児童相談室規程の一部改正について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 犬山の教育施策2018「学びのまちづくり」について

(3) 平成30年度各課主要事業について

(4) 総合教育会議について（教育改革の検証）

(5) 第15回犬山踊芸祭について

(6) 6月・7月の行事予定表について

(7) いじめ防止に向けて

(8) 犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱について

7 自由討議

8 その他

9 閉 会

◆議事内容

教育長:	開 会 ただ今より5月定例教育委員会を開催します。
教育長:	前回会議録承認 前回会議録の承認をお願いします。
教育長:	教育長報告 新緑の眩しい季節になって参りました。今年の気象状況ですが、4月なのに30度を超えるような日があったり、寒い日があったり、鹿児島奄美は早くも梅雨入りしたという報告もあり、これは例年より一週間近く早いという状況です。 ゴールデンウィークがあつという間に終わったわけですが、終わった途端に滋賀県では小学校1年生の女の子が学校帰りに側溝に足を入れて足を滑らせて流され、マンホールに入ってしまった。お父さんがマンホールを開けて救助したけれど、残念なことに命を落とされたということがありました。昨日のニュースでは、新潟県で小学校2年生の女の子が列車に曳かれるという事故がありました。よくよく調べてみるとその前に首を絞められた跡があるというようなことで、本当にゴールデンウィーク明け早々に、子ども達が犠牲になる事件事故が相次いでいるわけです。幸い犬山市の幼児、児童、生徒については、特に大きな事件事故に巻き込まれることなく、連休明けの教育活動が順調にスタートを切れたと聞いてほっとしているわけですが、よそ事ではなくて、いつ犬山の子ども達がこういった事件事故に巻き込まれる可能性が全くないわけではありませんので、こういった事を参考にしながら、絶対に犬山からはこういった事例を出さないように学校現場も気を引き締めながら、子ども達の指導に当たっていただくようお願いがしたいなと思っております。 昨年度はこの時期に校長先生方に足を運んでいただいて、次年度の人事とか現在困って見える事をお伺いして、教育委員会としてサポート出来る事はしていきたいという姿勢で臨んだわけですが、今年は私と神谷主幹と二人が学校現場に出向きまして、実際に学校の様子を見ながら、校長先生のお話を伺っている途中です。小中学校14校ありますが、8校が終わったところです。学校を回りますと、小学校中学校の違いがあり、大きな学校小さな学校の違いがありますが、校長先生は校長先生なりに、学校経営にいろいろお悩みを抱えて見えるんだなと実感しております。学校現場では校長先生がご相談される相手というのは教頭先生辺りですが、教頭先生にも腹を割って話ができるかといふとなかなかそういう状況にないものですから、我々が行くと本当に思い切って話してくれるわけです。それで物事が解決するわけではないのですが、我々の些細な経験をお話することで、少しは校長先生方の気持ちが楽になるようなお手伝いがさせていただければと思っております。肩の荷は降

	<p>ろせなくても、少しは荷物が軽くなる役割が果たせれば、先ずはいいのかなと思っている状況です。</p> <p>昨年度以来、教員の多忙化解消というのが、働き方改革という大きな変化の中で取り組んできたわけですが、最近やっと世論も熟してきたのかなという気もしております。本年度も引き続いてこの教員の多忙化解消、働き方改革については取り組んで参りたいなということを思っています。これによって先生方の本来の業務であります、子ども達と向き合っ、個に応じた適切な細かな指導ができるという体制整備に努めていけたらいいなと考えております。教育委員の皆様方にもこれから多方面に渡りましてご指導ご助言を賜りますことをお願い申し上げまして、教育長挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第2号議案
教育長:	第2号議案「犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の任命」について、事務局お願いします。
加藤図書館長:	犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会規則第2条の規定により、別紙のとおり任命するものです。この案を提出するのは、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき策定する、犬山市子ども読書活動推進計画に関する事項について、審議するための委員を任命する必要があるからです。次ページに任命する5名の方の名簿がございます。任命期間は平成30年5月10日から平成31年5月9日の1年間です。
教育長:	犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の名簿にお名前が挙がっている5名の方に委員をお願いしたいという提案でしたが、何かご意見ご質問がありましたらお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。
高木教育長職務代理者:	確認ですが、この中で新規の方はどなたですか。
加藤図書館長:	これは平成25年に策定してから、改めてこの審議会を立ち上げることになりましたので、今回皆様方、初めてということになります。
教育長:	<p>犬山市としては、今回初めて審議会を組織するという事で、皆さん5名とも新規だということです。他にどうでしょうか。特にないようです。</p> <p>では、第2号議案「犬山市子ども読書活動推進計画策定審議会委員の任命」についてお認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第3号議案の審議に入ります。</p>
	第3号議案
教育長:	第3号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、事務局お願

	いします。
加藤図書館長：	図書館法第15条並びに犬山市立図書館の設置及び管理に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり任命するものです。この案を提出するのは、犬山市図書館協議会委員の退任に伴い、犬山市図書館協議会委員を任命する必要があるからです。退任される千田みどり様の後任として、池野小学校校長の若原公代様を、5月10日から全委員の退任期間までの12月31日まで任命させていただくものになります。
教育長：	犬山市図書館協議会委員の任命について、千田みどり校長が退職をされたということで、その後任として池野小学校の若原校長を充てたいという提案です。これは全部で委員は何名みえますか。
加藤図書館長：	今回、任命させていただいた若原委員を含めて、全員で7名になります。
教育長：	全員が12月31日までが任期ということですね。この件につきまして何かご意見ご質問があればお伺いをしたいと思います。
高木教育長職務代理者：	要望です。この後出てくる教育施策の検証の、学力向上推進部会の中で、国語教育といいますか、図書館教育も出てきているようですので、そここのところの連携を十分に取っていただいて、学校教育課と文化スポーツ課で連携して進めていっていただきたいと思います。
教育長：	それぞれが別々の動きをするのではなく、組織がお互いにうまくいくようにというご助言だと思います。気をつけていきたいと思います。他にいかがでしょうか。 では、第3号議案「犬山市図書館協議会委員の任命」について、お認めいただけますでしょうか。
各委員：	異議なし。
教育長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。
教育長：	第4号議案 第4号議案「犬山市社会教育委員の委嘱」について、事務局お願いします。
山本補佐：	社会教育法第15条並びに犬山市社会教育委員設置条例第1条の規程により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出しますのは、犬山市社会教育委員の委嘱の任期の満了に伴い、委員を委嘱する必要があるからです。犬山市社会教育委員名簿をご覧ください。お二人の方が新規ということで、ご提案させていただきます。
教育長：	今、10名の社会教育委員のお名前が挙がっていますが、全員6月から平成32年5月31日までの2年間の任期ということですので。これについてご意見ご質問はございませんか。
奥村委員：	これについてということではありませんが、同じ任命についての議案の中で、これが一番見やすいフォーマットだと思います。こういう形で提案していただけるとわかりやすいと思いました。出来れば統一してい

	ただけるといいかと思えます。
教 育 長:	<p>貴重なご意見ありがとうございました。また、検討させていただきたいと思えます。他にどうでしょうか。特にないようです。</p> <p>第4号議案「犬山市社会教育委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて、第5号議案の審議に入ります。</p>
教 育 長:	<p style="text-align: center;">第5号議案</p> <p>第5号議案「犬山祭伝承保存委員会委員及び臨時委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
中村課長:	<p>この案を提出しますのは、任期満了に伴いまして犬山祭伝承保存委員会及び臨時委員を委嘱する必要があるからです。犬山祭伝承保存委員会とは、犬山祭の車山及び行事の保存、修理等に関する事項について調査及び審議するものとなっております。委員名簿に委員11名と臨時委員3名を載せさせていただいております。11名の委員につきましては皆様再任をお願いをしたいということです。臨時委員の村田様ですが、前回までは委員でしたがご本人のご都合により、臨時で今後は携わりたいとの申し出に基づきまして臨時委員にさせていただきました。臨時委員のあとのお二人は、当該年度に車山等の修理を予定している町内の代表の方ですので、修理が終了しましたら委員は解かさせていただくということで、臨時とさせていただいております。合計14名を委嘱したいということで提案いたします。</p>
教 育 長:	<p>ここにお名前が挙げられた14名の方ですが、何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>村田先生は余坂の車輪のほうには関わらないという認識でいいですか。</p>
中村課長:	<p>村田先生は基本的に段々と活動のフィールドを狭めていきたいというご意向もありました。ただ、今までやってきた責任もありますので、臨時という形で携わるということですから、必ずしも、毎回、村田先生のお世話になるわけではないですが、当然情報は提供していきますし、ご意見は伺うという、そんな形での携わり方になると思えます。</p>
高木教育長 職務代理者:	<p>確認ですが、余坂の車輪については水野先生になるわけですか。</p>
中村課長:	<p>そうですね。メインは水野先生になります。</p>
教 育 長:	<p>実際に犬山祭に関わってみえる高木委員ですので、この辺りはいろいろ詳しいことをご存知のことと思えます。他にどうでしょうか。</p> <p>では、第5号議案「犬山祭伝承保存委員会委員及び臨時委員の委嘱」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各 委 員:	異議なし。

教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第6号議案の審議に入ります。
教 育 長:	第6号議案 第6号議案「犬山市家庭児童相談室規程の一部改正」について、事務局をお願いします。
間宮課長:	この案を提出しますのは、学校教育法の改正に伴い、規程の一部を改正するために必要があるからです。新旧対象表をご覧ください。職員の資格に関するものになります。児童福祉、社会福祉について、学校の履修による児童福祉学、社会福祉学という字句の訂正をさせていただきました。併せて、学校教育法の改正で、専門職大学というものが設置されますので、それに伴ってその前期課程を修了した者を加えております。
教 育 長:	これについて、ご意見ご質問があるようでしたらお願いします。特にないようです。 第6号議案「犬山市家庭児童相談室規程の一部改正」について、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 (7)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
山本補佐:	今回は15件の申請があり、許可いたしました。12件が継続案件、3件が新規です。内容は資料のとおりですが、ご紹介がしたい新規の案件について少しご説明いたします。No.4警察音楽隊「避難訓練」コンサートにつきましては、主催が犬山警察署ということですが、南部公民館の職員と一体となって、コンサート中に大地震が発生したという想定で、避難訓練を行います。コンサートは警察音楽隊という非常に訓練された楽団によるものです。教育委員会とタイアップの形になります。No.14指導者育成事業小学生バスケットボールクリニックにつきましては、スポーツ少年団指導者の指導力向上を図る目的で、アスリートのプレーを実感するという内容で、市内小学生とスポーツ少年団会員を対象に開催されます。
教 育 長:	今説明があったとおりですが、これについて何かご意見ご質問はございませんか。ないようですので次へ進みます。 「犬山の教育施策 2018『学びのまちづくり』」についてお願いしま

	す。
長瀬課長：	<p>「犬山の教育施策 2018『学びのまちづくり』」という冊子をご覧ください。1つ訂正をさせていただきたいと思います。7ページ、(1)基本的な考えの中の一つ下の青い枠に「めざす学校像 自主性を育てる教育、自立する学校」という記載がありますが、「自主性を育てる教育、」を削除させていただきたいと思いますので、訂正をお願いします。</p> <p>こちらの「学びのまちづくり」については、毎年教育委員会でご議論いただいて、冊子にして、ホームページ等に載せさせていただくものになりますので、簡単にご紹介させていただきたいと思います。2ページ、「まちの将来像」をご覧ください。こちらについては、「第5次犬山市総合計画より抜粋」ということで、「目指すまちの姿」ということで、「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」ということで、総合計画を平成34年度までの期間を定めて計画を作っています。教育施策につきましては、3ページになります。下段の「学びのまちづくり」概念図をご覧ください。教育委員会の4課の所管について、おのおのの概念図を書かせていただいています。4ページ以降については、各課の施策ということで、いろんなご意見等をいただいたものを取りまとめたものになりますので、ご覧いただきたいと思います。16ページまで、おのおのの今年に事業の主なものを載せさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。</p>
教 育 長：	<p>先程、7ページのめざす学校像で「自主性を育てる教育、」をカットするという案がありましたが、昨日、市の校長会がありまして、よくよく読んでみると、「自主性を育てる教育」は決して否定をするものではないんだけど、めざす学校像のところに置くよりは、むしろめざす子ども像に含めるべきではないかという意見もあったわけです。取りあえず、現時点でめざす学校像にあるのはふさわしくないということで、カットをするという方向で考えているということです。「学びのまちづくり」全体を通して、ご意見ご質問があるようでしたらお出しいただきたいと思います。これまでもご協議していただいておりますが、ご覧になられてどうですか。</p>
田中委員：	<p>確認ですが、9ページの就学援助事業の認定基準がこれまでは生活保護基準の1.2倍未満であったと思いますが、1.3倍に引き上げられました。引き上げ可能な理由というのは、犬山市として予算をより多く計上することであるとか、国からの補助が増えているという背景があるのか、引き上げはもちろん、大いにさせていただきたいのですが、引き上げることが予定として立てられる理由、或いは背景を教えてください。</p>
長瀬課長：	<p>これについては、議会の方からもいろいろ一般質問等をいただいております。その中で学校教育課の主観としては、学用品、それから入学前の例えばランドセルとか、多額に購入費用がかかるだろうという事</p>

	<p>で、29年度から、今までよりも基準を引き上げさせていただいて、予算を承認していただいで支出させていただくものでして、今までは少なかったですが議会の承認をいただきながら、引き上げさせていただいたという経緯がありまして、概ね昨年の議事録を見ますと、数パーセント位申請の方が多くなったという記載を見ているので、今年も市内の小中学校の保護者の方に申請できますよということで、ご案内差し上げております。</p>
田中委員:	<p>教育委員会からの提案ということですか。</p>
長瀬課長:	<p>そうです。</p>
教育長:	<p>これもどこまで可能かということですが、財源が有り余る状況であれば、どんどん引き上げてもいいわけですが、なかなかそういう状況ではないわけです。ただ、こういった制度で就学援助が必要な家庭には援助が出来るような体制は、これからも整備をしていかなければならないと思いますし、かつては入学以降に入学準備金をお支払いしていたのが、29年度からは、入学前に実際に準備にお金を使っていたという体制に改善ができたというのは、いい部分なのかなと思っております。今後もこういった就学援助が必要な家庭については、出来る限り大きな目が向けていけるような、そんな政策が進めていけたらなと思っております。他にいかがですか。</p>
堀委員:	<p>細かいことで申し訳ございません。5ページ、②教育・保育の一体的提供ということで、認定こども園を進めて、もう何年かになると思いますが、ここに移行を検証していきますと書いてありますが、どんな状況なのでしょう。</p>
間宮課長:	<p>今、公立13園のうち、羽黒南と楽田東の2園を保育所型の認定こども園としていて、各学年3、4、5歳の各学年3名ずつの各園9名、合計18名の定員です。幼稚園しかいけない要件、就労等がなくて短時間でいいという子が行くのが認定こども園ですが、その1号認定子どもの受け入れの潜在的ニーズが多いのではないかとということで、そのために始めたわけですが、今のところ凄くオーバーしてということはなくきています。もし枠を増やさなくてはならないということになれば、市内、近隣私学幼稚園との協議を進めなくてはいけないと思いますが、今のところ足りているのかなと考えております。</p>
小島子ども子育て監:	<p>ただ、今年度の入園につきましては、抽選を行いました。3名の定員を超える応募がありましたので。ただ、非常にたくさんというわけではないので、今のところ現状維持と考えております。</p>
教育長:	<p>現時点では、2園で何とか対応出来ているが、今後、需要が増えてくれば、増やしていく事を検討していかなければいけないということですね。他にどうでしょうか。</p>
高木教育長職務代理者:	<p>数点お願いします。8ページ、NETについては小学校にのみ配置しますとありますが、中学校に対しては、それに変わる対応をしてみえる</p>

	<p>のかということが1点。それから13ページですが、⑨マラソン大会については、ハーフマラソンのことのみが記載されていますが、シティマラソンのことは、まだはっきりしていないから記載されていないと捉えればいいですか。次に歴史まちづくり課の関係で、15ページ、⑤に「課題となっている事項」とありますが、少し詳しく教えていただけるとありがたいです。最後に16ページ、⑨「29年度」とありますが「30年度」の間違いではないでしょうか。以上、よろしく申し上げます。</p>
神谷主幹:	<p>NETの関係ですが、中学校にはNETの配置はしておりません。中学校の教員がオールイングリッシュで行わなければならないのが、間もなくということに備えているということと、それより何より、小学校で英語嫌いを作らないということで、限られた予算の中で、犬山の場合は1年生2年生からもNETを入れてやっているんですが、そこに注力をするということで、中学校からは残念ですけど引き揚げております。</p>
山本補佐:	<p>犬山シティマラソンの記載がないということですが、シティマラソンについては、組織上の問題もありましたし、日曜日に本町をメイン会場にして開催していました。今後につきましては、新たなマラソンを展開していくということで、まだ決定はしておりませんので、ここには記載がしてありませんが、今年度の早いうちに、どのようなマラソン大会にするかということを決定的にしまして、教育委員会でも報告をさせていただきたいと考えております。</p>
教育長:	<p>何かの形で残していきたいが、今までの形で行うのは難しいということです。まだ具体的な姿が見えづらいというところです。では、歴史まちづくり課お願いします。</p>
中村課長:	<p>こういう書き方では分かりにくいので、もう少ししっかり書けば良かったと思っております。基本的にはARを導入するということで、そのAR事業のことをメインで言っております。これにつきまして、補助金があるのかなのかということから、どのようなARを仕様として作っていくのかとか、何か所入れるのかとか、そういうことはまだ協議中だということで、これを引き続き協議を続けますということになっています。16ページの「29年度」は「30年度」の間違いです。ご指摘ありがとうございました。</p>
教育長:	<p>他にはどうですか。では次にいきます。 「平成30年度各課主要事業」について、それぞれの課でお願いします。</p>
中村部長:	<p>私の方からまとめて説明させていただきます。各課主要事業の報告が上がってくることに、「あれ?」と思われた教育委員さんも、お見えになると思います。と言うのは、これまではこういう説明の仕方をしてこなかったと記憶しておりますし、そういう記録もなかったです。それはなぜかと申しますと「学びのまちづくり」の内容とほぼほぼ重複すること、それからこれまでも市長部局、われわれ教育委員会部局の部長職課</p>

長職については、市長、副市長とその年度の事業の擦り合わせをしてきたものの、教育委員さんに細かい報告まではしてこなかったという状況がありました。しかしながら今年度は、今後、総合教育会議等々もあることから、なるべくダイレクトにといいますか、タイミングよく丁寧に、市長が考えていることを教育委員の皆様にもご承知おきいただきたいという、市長からの希望を受けまして、先日行われた主要事業の市長、副市長との擦り合わせについて、市長のコメントの主なものを抜粋して資料として掲載し、報告、説明をさせていただきたいというものです。従いまして「学びのまちづくり」と非常に重なるところではありますが、時間が少しずれるという意味で、この主要事業のほうが新しい情報もありますので、そういった観点でお聴き取りをいただいて、今後予定されている総合教育会議で話題になる、議論のテーマになるということも含まれているというふうに、今日のところはご認識いただければと思っています。

それでは、資料をご覧ください。それぞれ4課の主なものを新規と継続に分けて出しておりまして、全部ひっくるめた形で市長のコメントを右のところに載せさせていただいています。皆様方に主にご覧いただきたいのは、市長のコメントのところですが、学校教育課は新規で2件、継続で3件の事業を主要事業として報告をしたところ、市長のほうからは、校舎の改築は木を使用したものに。ですとか、大規模改築はタイムスケジュールを作成する。或いはエアコン設置は、平成31年度から工事着工し、国庫補助事業として取り組むように。2学期制についてはスケジュールを含めた工程表を作成して欲しい。そして、「読む」「聞く」「書く」「話す」をどの年齢でどこまで高めていくか、カリキュラムを作成して欲しい。というようなコメントが出されています。

文化スポーツ課も新規と継続に分けていろんな項目が出ていますが、一番上の文化・生涯学習事業の充実については、するすみふれあい広場の有効活用のところ、今後どのように対応していくかということ、計画を作り早期に対応して欲しいということ。それから、先程のご質問にありました、スポーツ振興事業の充実で「いぬやまマラソンフェスティバル（シティマラソンの部・ファンラン部門）」の開催、これは仮称でございますが、こういったことを市長の希望としては、シティマラソンに代わる新たな市民参加の事業について検討して欲しいということです。図書館については、2階の展示室をリニューアルする予定ですが、どういった改修にするのかというようなこと、或いは図書館全体の長寿命化の計画も考えて欲しいということ、そして、図書館電子書籍の導入については、比較・検証をして欲しいということなどの指示が出ています。

歴史まちづくり課については継続で3件。この中で東之宮古墳については、活用運営のあり方、民間活用や空間活用の工夫、管理費の負担を減らす工夫などをして欲しい。文化史料館の南館の整備に入っていくわ

	<p>けですが、展示するコンテンツの研究をすることや財源確保など。そして、犬山城の調査・整備に入っていく事については、門や櫓の図面化や移築の時期の明確化、そして、資金調達などのコメントが出されています。</p> <p>子ども未来課につきましては新規で2件、継続で2件です。東児童センターの改修については、明確なコンセプトを持って、実施して欲しい。日本一の施設を参考にして進めて欲しいということや、母子生活支援施設の民間委譲については、工程表を作成して、情報共有は特に入所者に配慮し行うこと。それから、ここが学校教育、図書館と連動してくるところですが、国語をどの年齢でどう教えていくかを検討して欲しいというようなコメントが出されております。冒頭でも申し上げましたが、市長の方からの希望・要請もありまして、主要事業の擦り合わせにおいて、市長がどういう考え方を示されたのかということ、教育委員会でも報告をして欲しいということにより、今回資料としてお出しし、説明しました。以上です。</p>
教育長:	<p>非常に市長の思いが込められておりますけれど、決してこれによって教育が大きく、左に右に揺れてはならないと思っておりますけれど、ただ、教育委員会の思いと市長の思いが合致する部分は問題なく進めて行けばいいと思っておりますが、こういった市長コメントをご覧になられて、何か一言ということがあるようでしたら、お伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
奥村委員:	<p>これは決定事項で進めるものなののでしょうか。</p>
教育長:	<p>この事業は新たにこんな事業をするんだけど、その事業を進めるには予算を伴うものもあります。予算編成をする権限は市長にあるので、市長としてはこんな方向でやってもらえるといいなというような思いだというように捉えていただければいいのかな。</p>
中村部長:	<p>混在していますので、ひとつひとつ説明をさせていただく必要はあるかと思いますが、基本的には30年度の事業について、擦り合わせをしていますので、予算措置がされている事業ですから決定事項。将来に渡る事項については、この方向でという調整事項になります。</p>
奥村委員:	<p>決定しているのであれば、出来れば「学びのまちづくり」の中に反映をしていただけると、なおいいのかなと思いました。</p>
中村部長:	<p>そういった意味でタイムラグがあると申し上げたところで、どこかで線を引いて整えていく事は必要になってくると考えておりまして、反映できる部分は反映して、むしろ先行して反映している部分も多々あるので、ここは皆様方のご判断にもよると思っております。</p>
教育長:	<p>全てを網羅しているわけではないというか、網羅しきれない部分もあるということですね。だから、これはあくまでも幹の部分でして、枝に関わる部分も出てくると思いますので、全てがここに盛り込まれている状況ではないのです。そんな捉え方をいただければと思います。</p>

	他にどうでしょうか。
田中委員:	2点あります。市長のコメントに図書館の長寿命化を考えてもらいたいとありますが、今現状の寿命の問題はどういうものがあるのか確認させていただきたいのと、キルシェハイムですが、これまで民間委譲が出てきていたかもしれませんが、把握していなかったのですが、現状は完全な公営ではないですか。
小島子ども子育て監:	キルシェハイムにつきましては、現在は運営委託をしております。5年目に入っておりますので、今年度中に民間委譲という形を取りたいと思っております。
田中委員:	委託していた先に選考は決定していますか。それともこれから。
小島子ども子育て監:	これからプロポーザルをさせていただいて、幅広く公募をさせていただく中で、委譲先については決定をさせていただきます。
田中委員:	委譲する理由をお伺いしたいです。
間宮課長:	キルシェハイムですが、児童福祉法の改正がありまして、以前は養育困難な母子家庭の方が多かったのですが、最近はDV被害者の方のシェルター的な意味が増えてきております。10年程前に定員数を減らして施設を充実しました。ただ、社会的に必要な施設だと認識しておりますが、愛知県内に13施設あるうち、直接自治体が運営しているのは、犬山市と一宮市のみとなっております。また、県が持っていた施設も社会福祉法人に民間委譲してきております。この理由につきましては、専門職の配置ですとか、財政的な面で、以前は国、県の負担金というのが総事業費のおおよそ2分の1、4分の1ということで、財政支援がありました。今は公立については一切ありません。人的な面、財政的な面からして、公設のまま、運営のみを社会福祉法人をプロポーザルで選んで民間委譲したいと。よく指定管理者制度と言われますが、形はよく似ていますが、指定管理者ですと区分上は直営と同じ形になりますので、公立公営と見なされて、財政支援がありませんので、今、現段階では、現状の施設を無償貸与で土地建物を法人にお貸しして、運営していただけないかと考えております。
中村部長:	図書館の長寿命化についてですが、図書館開館以来30年程経っております。館も設備もかなり傷んできております。設備については必要に応じて更新をしているところもありますが、館についても相当傷んできておりますので、今後長く使っていくために、どこをどう直して、使っていくかということと共に、コンセプトについて、内容についても、もう一度見直そうということになっております。そういう進め方をしたいと考えています。
教育長:	他にいかがでしょうか。ないようですので次へいきます。「総合教育会議」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	総合教育会議のテーマを決める前に、前提となります教育施策の検証についてお話しします。検証作業での審議の方向性を学校の困りごとや、

やりたいことと合致させるためにも、5月上旬までに教育長が学校を訪問し、現状を見聞きし、短期・長期目標を聞き取って決めていこうと思います。教育委員会が主導する検証作業ではありますが、昨年度と大きく違うところは、校長だけではなく、部員に入ってもらって、校長は顧問という立場でご意見をいただこうというところです。次世代を育てていくという意味合いもございます。部員は市教研や市内の既存の組織を活用したり、教務主任や校務主任を構成員とした実働グループを組織しました。校長会によってある程度の審議の方向性を導いた後には、実働グループに審議を委ねます。人選は資料の通りです。部員は校長会からの推薦を基にして決めています。それでは、それぞれの部会で審議する内容や方向性について説明します。

まずは、「多忙化解消検討部会」です。担当は神谷です。大きく分けて2つ、1つ目は部活動についてです。中学校ごとに各種の取組が実行されています。また、部活動ガイドラインも遵守しているという報告を受けています。7月までの在校時間を観察するとともに、早朝練習が中止される秋以降の様子を確認しながら、平成31年度の展望につなげたいと思っています。今年度、部活動で重点的に取り組む内容は2点あります。1点目は、大会数の削減に関するアプローチです。種目ごとの連盟や協会などへの登録や参加に対しての望ましい学校の関与、春秋の合同練習会の今後の見通しを中小体連や中長会という組織から聞き取って、共に良い状況を作り上げるべく、進めて行こうと思っています。2点目は、部活動指導員を中心とした合同練習会の実施です。顧問がいなくても、土日に部活動が出来るという状況を構築していくためのステップです。2つ目は部活動以外のことについてです。業務の精選を含む一人一人の意識改革の中で、各小中学校が重点を置いている手法の効果を聞き取りながら検証していきます。業務改善については、本日配付いたしました「概略版」に示した数値目標が達成できるような取組を、学校の状況に応じて検討します。8月20日開催の過重労働解消セミナーには、より多くの指導的立場の者の参加を求めています。在校時間等の改善が見られない学校は、指導的対場の者、改善に手間取っている個人に対しても強く参加を呼び掛けたいと思っています。

次に「2学期制推進部会」について説明します。担当は岩田主事です。資料の4-2をご覧ください。1. 通知表については、小学校の通知表に3観点での数値での評価を伝えるという取組を平成31年度から行うべく準備を進めます。それには、評価評定をどのようにつけているのか、ブラックボックス的に保護者が感じている部分をお示ししていくよう進めていきます。2. 躓きの解消は、夏休み前に躓きを示すことによって、どのような取組をすればそれが解決できるかということを示していきたいと思っています。4. 教員研修ですが、日々の教育活動の中で、まず教師自身が、犬山市が行っている教育施策の正しい運用、効果の上がる運用の仕方を学ばなければいけないと思っています。新たに犬山市

に赴任した者、それから最近は若くして教職についている者が増えております。そういった者に学校では初任研、現職教育、職員会議等で、校長や管理職から指導します。教育委員会としましては、8月17日に市教研という全教職員を集めた研修会を行いますので、その場を借りて、教育委員会主体の指導、学習会を行う予定です。5. 教育施策意見交換会ですが、これは教員ではなく保護者、地域の方達に犬山の執り行っている教育施策の効用をお伝えし、意見を伺い、それに丁寧に答えていくという会です。会の持ち方については、犬山の施策に関心がない、よくわからないと答えていた40%の方に、参加していただけるような形を考えております。学校の進路説明会など多くの方が集まれる場面を想定して集まっていたら、そこに市教委も説明に上がる、或いは学校が直接説明をするという形を取りたいと思っています。この部会については以上です。2学期制推進部会の数値目標は、平成32年2月に抽出の保護者にアンケートを行い、40%の肯定的なご意見をいただきたいと思っています。平成33年12月には、全保護者にアンケートを行い、60%の肯定的な意見を集めたいと思っています。

最後に「学力向上推進部会」についてです。担当は大藪主事です。先程の主要事業と重なる部分があります。1. 読解力把握のための調査として、リーディングスキルテスト又はそれに代わるものを行ってはどうかと提案していきます。31年度に実施をするために準備を進めていきます。図書に触れる機会を増やしていくために、3. 図書館活用カリキュラムの策定を、全小中学校で31年度までに完了します。そのために2. 図書館改造計画として、書架などの簡易な改造を行いたいという学校を中心に、今年度中に2校行い、検証していきたいと思っています。4. 国語科授業力向上については、国語科授業改善推進委員会が、「読む」「聞く」「書く」「話す」について、それぞれの年齢に応じた到達目標を明確にして、その目標が達成できたら、どんな姿になるのかというゴールの姿を示していきます。それによって、経験値の少ない教員も、ゴールに導く数々の方法を考えて出していくと考えています。この部会では、読み物資料の作成を行い、ドリル的に各学校で取り扱えるような資料を作成することも目標にしています。昨年度は基礎基本の定着に繋がる、自作の漢字ドリルも作成して、運用が始まろうとしています。7. 家庭教育ソフトの活用についてです。昨年度からタブレットを導入しました。それと同時に取り入れましたソフトの中に、家庭教育ソフトというものがあります。個人にIDを与えますと、アクセスをして、家庭学習ができるというものです。夏休み前に躰きを示して、このソフトを使って夏休み中に学習すると解決できるというようにしたいと思っています。小学校においては、各家庭のネット環境が十分整っているかという問題、幼少の時からタブレットやスマホの活用が増えていくという問題を解決するためにはどうしたらよいかということの研究していきます。中学校においては、早速今年度の夏休みから、パソコンルームを平

	<p>日から開けて、より多くの日にち、学習会を設け、そのパソコンルームへ行けば、先程言ったような手法を取り入れながら、自分の課題を解決できる。そんな方法を取りたいと思っています。追加と書いてありますペッパー君は、プログラミング教育の手立てとして、1台購入することを予定しています。それによって、まずは小規模校の3校で検証してみようと思っています。以上です。</p> <p>次に、総合教育会議の打合せを事前に行いましたが、その中で、市長が発言されたことを読み上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスキルテストのような現状把握は賛成だが、実施をするならばそれを活用できるPDCAサイクルを構築することが必要だ。 ・児童生徒だけではなく、幼児期からの読解力向上への系統的な計画を樹立する。 ・国語だけでなく、他教科との横断的な進め方、横串を刺したような進め方をして欲しい。 ・古くからの日本文学を大切にしたい。 ・知見のある専門家を投入したり、外部機関との連携により、専門的・継続的なアドバイスを受ける。 ・日本一の犬山という高い目標をうたって欲しい。 <p>これらのことが、話題となりました。以上です。</p>
教 育 長:	<p>詳しく説明がありましたが、次回の総合教育会議の折には、今、神谷主幹がお話をしていただいたようなことが話題になっていくだろうということになります。何かこれについてご意見ご質問はございませんか。</p>
小倉委員:	<p>部活指導をしていただいている先生のことなんですが、その先生方の指導というのは顧問の先生がなさっているのでしょうか。</p>
神谷主幹:	<p>外部指導員の方の力量向上をどうしているかということですね。もともとその種目の専門的な指導が出来る方をお願いしています。ただ、年齢も様々ですし、お仕事しながらされるのも難しいことですので、その辺の差はあると思います。教員よりもはるかに技術のある方もいます。それとは別にこの方達には、年間通じて、文化スポーツ課が行っている研修を行っています。その研修は指導力をすぐ向上させるとか、というような研修ではないですけど、長年に渡って、そういうことをしていただくことによって、力量は上がると思っています。教師が教えるということには行っていません。</p>
小倉委員:	<p>私が聞いたのは、その外部指導員の方がずっと携帯をいじっていて、部活の指導をするよりも携帯を触っている方が長いと。その方の指導は誰がするのですかということをお聞きしたので。先生達が管理をされているのか、お任せをして外部指導員の方の評価はされないのかどっちなのかと思いました。子ども達は指導員の先生の名前さえ知らないと言っていて、コーチは誰々と子ども達が把握していないというのは、ちょっと残念なことだと思いました。</p>

教育長:	その辺り一度確認をします。子ども達はいろんな指導者の方の姿を見ているものですから、そういう姿は適切ではないので、部活動の指導に当たっていただく以上は、それに専念していただく必要はありますし、せめて教えていただく方のお名前は、子ども達に周知出来る場を持ってもらえるようにします。貴重なご意見ありがとうございました。他にどうですか。
堀委員:	感想です。多忙化解消はしなければいけないけど、検証部会がこれもあれもあって、大変多忙だなと思います。そうすると意識の改革がものすごく大きくなるのと、減らすものをもう少し考えていく必要があると思いますが、減らすことも難しいですし、と感じました。
教育長:	多忙化解消には人を増やす、仕事を減らす、効率化を図る。人を増やすことは予算を伴いますから簡単にはいかないんです。一番大切なのは意識を変えていく、効率化を図っていく事だと思います。今、学校を回って、多忙化解消に関わったところでの、校長先生方の学校経営のお考えを聞くんですが、そこで一番強く申し上げているのは先生方の意識を変えることだと。それにはまず、校長の意識を変えることだと強く言っているところです。教育委員会として出来る事はしていくんだけど、それによって先生方の多忙化が解消できるかといったら、それだけでは無理だと思いますので、校長としていかに学校経営をしていくかにかかっていますので、この辺りを今後も強く学校現場に求めていきたいと思っています。他にはどうですか。
奥村委員:	学力向上推進部会の国語科授業改善推進委員会というのは、先生達の中で作られているものなのかを伺いたいのと、参考までに、中部大学の深谷圭助先生という方が、小学館の辞典の監修をされているので、そういった方に⑤に英和辞典から国語辞典への切り替えというのがありますが、助言をいただくのもいいかなと思います。
神谷主幹:	国語科授業改善推進委員会というのは、各学校からほぼ国語科の教員が集まって組織されます。
教育長:	他にどうでしょうか。では、次へいきます。 「第15回犬山踊芸祭」について、事務局お願いします。
中村部長:	ご案内です。お手元の資料のとおり、6月2日、3日にメイン会場を石作公園として、第15回踊芸祭が開催されます。ぜひご覧ください。
教育長:	全国各地から、踊りのチームが来て、一瞬、犬山の町が華やかに彩られるわけです。お時間がもしおありでしたら、覗いていただけたらというご案内でした。 では次に「6月・7月の行事予定表」についてお願いします。
長瀬課長:	資料の月行事計画表をご覧ください。概ね昨年と同様の予定になっております。6月16日土曜日には、市民総合大学の入学式、市スポーツ賞表彰式などがあります。7月については、各土曜日に市民総合大学の講座が開催されます。28日の土曜日にはNECレッドロケッツによる

	バレーボール教室が行われます。
教育長:	6月は各学校が宿泊行事に出かける機会が多くあります。安全に行っていただけることを願っております。5月の後半から学校訪問があります。出来る限りお時間のある時に覗いていただいて、学校現場をご理解いただけるといいかなと思っております。よろしく申し上げます。次にいきます。 「犬山市子ども・子育て会議委員の委嘱」について、事務局お願いします。
間宮課長:	平成30年度犬山市子ども・子育て会議委員の名簿をご覧ください。任期は今年5月1日から来年4月30日までの1年間となります。会議の設置につきましては子ども・子育て支援法によるもので、委員は犬山市子ども・子育て会議条例に基づき、市長が委嘱することになっています。会議の開催は、年2回程度で、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の調査審議を行います。委員の中で子育てサークル代表の方は現在調整中です。本会議の女性比率は60%となっております。再任の方は1, 2, 10, 13, 15, 16, 17, 18, 20の方です。
教育長:	何かご意見ご質問はございませんか。
紀藤委員:	前回もお話しましたが、最近の名前を見ても、男性か女性かわからないという方もみえます。女性比率を60%と言われておりますので、差し障りなければ、男女別を教えていただけたらと思います。番号でも結構です。
間宮課長:	男性が少ないので、男性の方の番号を申し上げます。1, 13, 14, 15, 16, 19, 20番の方々です。
教育長:	これからもし差支えなければ、男性か女性か分かるような形でお願いします。最近特にクォーター制ということで、25%は女性をとというような流れが世の中にあるようです。他にはよろしいですか。ないようですので、次にいきたいと思っております。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○はしかの感染に対する対応について ・学校教育課には今のところは、国や県から特に通達等はきていないし、市独自の対策会議等も行っていない。 ・子ども未来課には厚生労働省から注意喚起の通達がきている。 ○保育士さんの多忙化の現状について ・保育園は朝7時から夜7時まで開所していて、保育士数人で保育に当たっているが、子どもと接する時間が長いのが保育園の特徴。月案週案、子ども達の記録などの事務仕事や保育の教材準備などの仕事も多いが、就業時間内に解消できるよう、人の配置を増やしたり、保育の形態も考えて、何とか時間を生み出せないかと工夫をしている。更に、現場にあったやり方で、何とか工夫をする努力をし

	<p>てくださいと所属長に話をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス残業と言われる時間もかなりあると認識している。 ・自分の就業時間が終わっても、遅番の職員や子どもが居れば、なんとなく帰りづらいというはあるが、そこは意識改革が必要。 ・保育園、幼稚園に事務職員がいないので配置したらどうか。市の独自の政策としてできないか。 ・名古屋市では看護師を配置している保育園がある。 <p>○新潟市の死体遺棄事件を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市も登下校の安全管理の呼び掛けが必要。 ・登下校は学校現場が指導するのはもちろんだが、地域の方のお力添えをお願いする機会を作っていきたい。
	そ の 他
教 育 長:	事務局、ありませんか。では、学校教育課お願いします。
長瀬課長:	総合教育会議についてですが、第1回は5月15日14時から行いますのでよろしくお願いします。第2回の日程ですが、市長の都合で10月15日9時からを予定しております。ご都合をお知らせください。
教 育 長:	他にはよろしかったでしょうか。これで公開案件については終了します。最初にお願ひしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者不明の事案については、学校全体や学年を通じて指導をしているが、いろんな可能性を最大限に広げて、調査をする必要がある。 ・他市町では教員間（職場）のいじめを聞いている。困ったことがあったら相談できる窓口を周知することが大切である。 ・かつて万引きは店から学校へ連絡がきていたが、現在は直接、警察や親へ連絡されるようになり、学校は把握していないことが多い。
	閉 会
教 育 長:	これをもちまして、5月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 6月29日（金）13：30 401会議室